

阿賀野市告示第127号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の38第1項の規定に基づく、認可地縁団体が所有する不動産の所有権の保存又は移転の登記に係る公告申請書が提出されたので、同条第2項の規定により、次のとおり公告します。

このことに異議のある登記関係者等は、公告期間内に申し出てください。

令和4年7月27日

阿賀野市長 田中清善

- 1 申請を行った認可地縁団体の名称、区域及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 草水自治会
 - (2) 区域 阿賀野市草水の全域と阿賀野市渡場の一部
 - (3) 主たる事務所の所在地
阿賀野市草水771番地1
- 2 申請不動産に関する事項
別紙のとおり
- 3 公告期間
令和4年7月27日から令和4年10月26日まで
- 4 異議を述べることができる者の範囲
異議を述べることができる登記関係者等は、上記不動産の表題部所有者若しくは所有権の登記名義人若しくはこれらの相続人又は不動産の所有権を有することを疎明する者
- 5 異議を述べる方法
阿賀野市長に対し、地方自治法施行規則（昭和22年内務省令第29号）第22条の3第3項に規定する申出書の様式に必要事項を記載し、登記関係人等であること及び申出書に記載された氏名及び住所を確認できる書類を添えて提出してください。
- 6 提出先
〒959-2092
新潟県阿賀野市岡山町10-15
阿賀野市役所総務部総務課

別 紙

申請不動産に関する事項

(1) 土地

地 目	面 積	所在地
原野	5, 0 4 7 m ²	阿賀野市草水字内河原 7 1 番 1
原野	2 3 m ²	阿賀野市草水字内河原 7 1 番 3

(2) 表題部所有者又は所有権の登記名義人の氏名又は名称及び住所

氏名又は名称
熊倉 啓藏
熊倉 熊次
熊倉 勘次
長谷川 八藏
田中 卯三郎
田中 竹次郎
熊倉 三郎
熊倉 國五郎
熊倉 倉藏
田中 トク
白倉 与五右エ門
田中 熊太郎
熊倉 泰藏
長谷川 糸次郎
根谷 ハル
田中 豊三郎
長谷川 金三郎
渡邊 熊次郎
長谷川 三五郎
熊倉 太三郎
田中 幸八
熊倉 雄太郎
熊倉 定松
熊倉 鶴吉
熊倉 三次郎
田中 豊太郎
熊倉 慶司